



成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分になった人に代わって、財産の管理や身の回りの契約関係をしてくれる人を選ぶ制度です



以下のような場合などは、制度の利用を検討してみましょう



ものの忘れがひどくなってきたので、財産管理などが不安

認知症でひとり暮らしの親を悪質商法などから守りたい



今は元気だが、将来的に認知症になった時に財産の管理などが心配



自分たちがいなくなったあと知的障がいのある子どもの将来が心配

